

三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会
第4回 議事録

日時

2019年（平成31年） 3月7日（木） 10:30～12:00

場所

三島市役所 本館3階 第1会議室

議事

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - ・ 第3回委員会の対応等について
 - ・ 地下水調査結果
 - ・ 広域観光交流拠点整備事業の進捗状況
 - ・ 東街区再開発事業における事業協力者からの提案内容
 - ・ 今後のスケジュール
4. 意見交換
5. 閉会

配布資料

- 資料1：平成30年度の事業経過及び今後の予定
- 資料2：三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会 第3回議事録
- 資料3：第3回委員会の対応等について
- 資料4：地下水調査結果
- 資料5：広域観光交流拠点整備事業の進捗状況
- 資料6：東街区再開発事業における事業協力者からの提案内容
- 資料7：今後のスケジュール

参加者 計41名（委員：7名、傍聴者13名、新聞社3名、事業者6名、事務局：12名）

選出区分	氏名	所属・役職	出欠
学識（地下水）	辻村 真貴（委員長）	筑波大学教授	○
学識（建築）	柳 敏幸	静岡県建築住宅 まちづくりセンター 副理事長	○
三島市環境審議会	水谷 洋一	会長（静岡大学教授）	欠席
楽寿園運営委員	斉藤 昌広	会長	○
三島ゆうすい会	大村 洋子	会長	○
三島商工会議所	小野 徹	建設業部会 部会長	○
三島市土地開発公社	大房 正治	理事（三島市議会議員）	○
三島市	小坂 寿男	副市長	○

※委員の変更

- ・三島市土地開発公社 鈴木 文子 理事(三島市議会議員)
- 三島市土地開発公社 大房 正治 理事(三島市議会議員)

第4回検討会の様子



議事内容（敬称略）

【1. 開会】

課長：（開会を宣言）

【2. 委員長挨拶】

委員長：（開会にあたり挨拶）

2014年に水循環基本法が施行され、それを受け2015年に水循環基本計画が策定、2020年に水循環基本法の見直しを控え、現在見直しに向けたヒアリングが行われている。その中で地下水は、持続可能な開発と保全という観点から重要視されている。

前回委員会からの1年半程度の間、内閣官房水循環政策本部を中心に、全国における地下水に関する事例紹介が行われている。その中で三島市の取り組みは、非常にしっかりとした手順を踏み、なおかつ市民の皆さんが非常に熱心に地下水に対して保全と持続可能な利用という両方の観点から考えていこうという姿勢があり、全国の自治体の中でもトップクラスの取り組みとなっている。

その中で当委員会の議論は非常に重要な位置を占めると考えている。委員の皆様には活発な議論と真摯な検討をお願いします。

課長：議事に入る前に、前回（第3回：H29.10.24）開催からしばらく時間が経過しましたので、事務局から「平成30年度の事業経過及び今後の予定」について説明を行う。

- ・事務局より、資料1「平成30年度の事業経過及び今後の予定」について説明を行った。

課長：これより検討事項に入らせていただくが、進行は辻村委員長にお願いします。

【3. 議事】及び【4. 意見交換】

委員長：（議事進行）

（1）第3回委員会の対応等について

■資料説明

- ・事務局より、資料2、資料3について説明を行った。

■質疑応答

委員：工事の施工に関し地元の業者を使って欲しいという要望に対して、市は確約できないと、あまりいい返事ではないが、どうにもならないのか。

委員長：東街区は組合の事業になる。市から組合に地元の業者を使って欲しいと要望の声は上げられるが、地元の業者を使うことに対し、市は確約できない。

(2) 地下水調査結果について

■資料説明

- ・ 事務局より、資料4について説明を行った。

■質疑応答

委員長：前回委員会の際に工事の進捗に伴い地下水位と地下水質についてモニタリングを行うことを約束し、それに基づく結果といえる。概ねであるが、地下水位および地下水質に関し、工事に伴う異常と思われる変化は、特段見られないという総括である。

委員：地下水位が上昇した場合に備えた通水口の設置等が計画されていたが、写真や資料だけでしか結果を見ていない。委員会のメンバーがモニタリングや施工に関し現場で直接確認する機会が必要と考える。

委員長：体制としては、施行者等から市に対して定期的に報告があると思うが、モニタリング井戸の位置や調査方法、工事の状況など、委員会としても現地視察を行う必要があると考える。

事務局：今後、本委員会としての現場見学会を予定する。委員の皆様に参加いただきたい。

委員長：現地視察には、委員会によるモニタリングに対する監視や、現場での議論など重要な意義がある。

委員：竣工後の地下水モニタリングは、誰が責任を持ってこの先実施するのか。

事務局：いつまで行うか約束はできないが、東街区の竣工後しばらくは、市が責任を持ち行う予定である。

委員：楽寿園小浜池の水位は、工事期間中の極端な水位変化はなく、ここ数年では高い水位であった。しかし地下水位は降水量との関係があるため単年だけの評価だけでなく、今後継続的にモニタリングを行うことで工事の影響の評価を行う必要があると考える。また、現状での楽寿園小浜池水位変化に対して降水量との関係における評価・コメントを聞きたい。

事務局：富士山から流れている地下水なので、三島の降水量が直接的に地下水位に現れるわけではない。過去に積み重なった雨が今年の地下水位として現れていると考える。今後継続的にモニタリングを行っていくことで、関係が見え、降水量や工事の影響がどうだったかの評価ができると考えている。

委員長：2018年の降水量は決して少ない年ではなかったが、異常に多くもない。2018年の地下水位が比較的高く推移したのは降水量の影響と思われる。地下水位の長期変動を勘案した短期変動や、水質などのデータを含め総合的に判断すると、地下水位変化が工事の影響を受けたということは、現状においては無いといえる。工事の影響については、難しい問題になるため、今後も引き続きモニタリングを行い確認する必要がある。

(3) 広域観光交流拠点整備事業の進捗状況について

■資料説明

- ・ 事務局より、資料5について説明を行った。

■質疑応答

委員：直接基礎の妥当性について、平板載荷試験の結果を見るに建物は安全であると考えます。

委員：建物の使い方について、西街区のホテルでは、1～2階に商業等の店舗が計画されているが、広域観光交流拠点として、観光協会(一般社団法人 三島市観光協会)やガイドの会(三島市ふるさとガイドの会)を入れていただきたい。

事務局：意見として承る。

(4) 東街区再開発事業における事業協力者からの提案内容について

■資料説明

- ・ 事務局より、資料6について説明を行った。

委員：地盤調査の箇所が2箇所というのは少なくないか、他の箇所でも行うのか回答いただきたい。

事業者：今回の地盤調査2箇所は、高層棟の位置を決めるために先行的に行うものであり、全体の計画では地盤調査は10数本予定している。今回の調査は高層棟を建てるにあたり、地盤の振動特性などの把握のために行うものである。今後、溶岩層の厚みや建物の四隅であるとか、配置計画が決まった段階で追加の地盤調査を行っていく考えである。

委員：2箇所だと地盤の断面図は1枚しかできない。もう1箇所追加する事で地盤の断面図が3枚できる。建物の概ねの位置を決める際には、地盤調査をもう1箇所追加する必要があると考える。

事業者：平成5年に同じような調査を、地盤調査予定地点の西側で行っている。その地点を含めて3点と考える。

委員：私のイメージでは正三角形を作るイメージである。平成5年のその地点では正三角形は

作れない。

事業者：今回の調査は直接基礎の可否を調べるものではなく、溶岩層の下位の沖積層、さらに深いところの工学的基盤のレベルが水平であるかどうかを調べ、そこから地震が地表面にどのように増幅されるかを調べる調査である。既存の調査でも同じような調査をしているため、同様の調査を今回新たに2箇所追加するものである。

事務局：周辺には他にも複数の地盤調査のデータがあるので断面図を複数つくる事は可能である
と考える。

委員：建物の概要が記者発表され、高層棟の中間階で免震構造が採用されているが、その理由
を聞きたい。

事業者：提案時では高層棟に中間免震の採用を考えている。

今回地盤の強度に皆さんの関心が寄せられていることもあり、先ほどの先行した地盤調査の話も、溶岩が厚いであろうエリアに高層棟が建つかということの確認である。建たないとなると計画案をリセットしなければならず、まずそこを確認しようということで、地盤調査を先行して2本行うこととなった。

建物に関しては免震構造を設けることが地震に対する対策と考えている。制震構造にするか免震構造にするか今でも議論があるが、静岡県に関しては建築基準法の1.2倍の強度を要求されており、静岡県下の再開発ビルに関しても免震構造を採用している。

高層棟の大部分は住宅であり、販売上お客様に安心いただく上で、免震構造を採用することは大きな付加価値となる。

委員：免震構造を採用した場合、建物の総重量は軽くなるのか。

事業者：若干、減ると考えている。

事務局：市民説明会において、シミュレーションの実施を要望する声があった。シミュレーションを行う予定は現状ないが、委員長の意見を聞きたい。

委員長：シミュレーションは、細かいストーリーがわかっている状態、影響を及ぼす要因が特定されている状態で、試行するのであれば行う意味がある。現状、計画建物が地下水の流動の中になく、また地下水の涵養域が上流にある地下水のシミュレーションを行ったとしても、気候変動や降水量の影響のほうが強く出てしまい、建物の影響がほとんど見えない可能性が高い。シミュレーションは結果が見えてしまうので、将来予測ができると思いがちだが、そうではない。要因のはっきりした現象について、要因を絞り込んだ状態で、この要因だけを影響として抽出したい場合においてはやる意味がある。それが無い状態でシミュレーションを行っても、結果は何の意味を持たない。そのようなシミュ

レーションをやるくらいなら地下水モニタリングを定期的に行い、何かあったときに適時適切に対応できる体制を整えることが、はるかに重要である。その中で要因が明確になったときに、要因が影響を及ぼしているかを多面的に見るための、ひとつの道具としてシミュレーションを使うという可能性を将来的に否定するわけではないが、現状においてシミュレーションを行わなければならない状態ではないといえる。

【5. 今後のスケジュール】

課長：資料7について、次回の委員会は東街区の基本計画案が決定した頃に開催を予定する。

委員長：今回の意見にあったように、現地視察を行うよう調整をお願いします。

※その他の意見として、建設途中における賑わいの創出に対する要望などがあった。

【6. 閉会】

-以上